

令和 5 年度富山県公立学校教員採用選考検査の実施について

富山県教育委員会

1 検査の対象

富山県公立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校）の教諭、養護教諭若しくは栄養教諭を志願する者

2 受検区分

選考は、一般選考及び特別選考を実施する。

特別選考には、社会人経験 A、社会人経験 B、教職経験、特定資格、国際貢献、スポーツ実績、障害者及び大学推薦の受検区分を設ける。

3 受検資格

(1) 一般選考

教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）による小学校、中学校、高等学校若しくは特別支援学校の教諭若しくは養護教諭、栄養教諭の普通免許状を有する者若しくは令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者。ただし、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 9 条、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条の欠格条項に該当する者及び令和 4 年 4 月 1 日現在において富山県公立学校の正規教員（任期付教員を除く）として任用中の者を除く。

(2) 特別選考

次に掲げるそれぞれの受検区分の条件を満たす者。ただし、学校教育法第 9 条、地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する者及び令和 4 年 4 月 1 日現在において富山県公立学校の正規教員（任期付教員を除く）として任用中の者を除く。

ア 社会人経験 A

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和 5 年 3 月 31 日までに取得見込みの者で、法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員又は正規職員として、平成 24 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に継続して 5 年以上の勤務経験を有する者

イ 社会人経験 B

次の表の左欄に掲げる受検種目・教科（科目）にあつては、当該教科に関する教員免許状を有しない者で、かつ、同欄に掲げる受検種目・教科（科目）の区分に応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる要件を満たす者

なお、任用候補者名簿に登録された者は、特別免許状の申請が必要となる。

受検種目 ・教科 (科目)		要 件
中 学 校 高 等 学 校 教 諭	工 業 農 業 技 術	次のア及びイの両方に該当する者 ア 学士、修士又は博士の学位を授与された者 イ 法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員又は正規職員として、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に継続して5年以上の教科に関する専門分野における勤務経験を有する者
	家 庭	高等学校卒業以上の学歴を有し、次のア又はイのいずれかに該当する者 ア 専門調理師資格を有する者 イ 調理師資格を有する者で調理師として継続して5年以上の実務経験を有する者
	情 報	次のア、イ及びウの全てに該当する者 ア 学士、修士又は博士の学位を授与された者 イ 法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員又は正規職員として、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に継続して3年以上の教科に関する専門分野における勤務経験を有する者 ウ 情報処理技術者試験（(独)情報処理推進機構）合格者
	福 祉	高等学校卒業以上の学歴を有し、次のア、イ又はウのいずれかに該当する者 ア 介護福祉士資格を有し、令和4年3月31日までに、介護福祉士として、通算5年以上の実務経験を有する者 イ 介護福祉士資格を有し、令和4年3月31日までに、介護福祉士として、通算3年以上の実務経験を有し、介護福祉士養成機関（福祉科を有する高等学校を含む。）の専任教員（実習助手を含む。）として5年以上の勤務経験を有する者 ウ 看護師、助産師又は保健師の資格を有し、令和4年3月31日までに、医療機関等において医療、福祉関係の業務に従事し通算5年以上の実務経験を有する者
	水 産	高等学校卒業以上の学歴を有し、次のア、イ又はウのいずれかに該当する者 ア 3級海技士（機関）の資格を有し、令和4年3月31日までに海技士（機関）として通算5年以上の実務経験を有する者 イ 3級海技士（機関）の資格を有し、令和4年3月31日までに海技士養成機関（海洋科を設置する高等学校を含む）の専任教

		員（海洋科での勤務経験を有する実習助手を含む。）として通算3年以上の実務経験を有する者 ウ 学士、修士又は博士の学位を授与された者で、法人格を有する同一の民間企業、官公庁等において正社員又は正規職員として、平成24年4月1日から令和4年3月31日までの間に継続して5年以上の教科に関する専門分野における勤務経験を有する者
--	--	---

備考 勤務経験又は実務経験の期間については、常勤又は常勤に準ずる職員として勤務した期間をもって通算するものとする。

ウ 教職経験

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者で、次の(ア)又は(イ)に該当する者

(ア) 富山県以外の都道府県において、国立大学法人又は地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校（幼稚園を除く。）の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭として、令和4年3月31日まで継続して3年以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）があり、かつ出願時も引き続き任用中の者

(イ) 富山県公立学校教員採用選考検査に合格し、教諭、養護教諭又は栄養教諭として、3年以上の勤務経験（休職、育児休業等の期間を除く。）を有し、令和4年3月31日までに離職し、かつ、令和4年4月1日現在において退職日から10年を経過していない者

エ 特定資格

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者で、次の表の左欄に掲げる受検種目の区分に応じてそれぞれ同表の右欄に掲げる資格のいずれかを出願時に有する者

受検種目	資 格
全ての種目	臨床心理士
中・高(理科 (全科目)) 中・高(工業 (化学工業系))	薬剤師

(業系)	
中・高(英語)	TOEIC ((一財)国際ビジネスコミュニケーション協会) 860点以上 TOEFL (国際教育交換協議会) iBT 100点以上、またはPBT 600点以上 実用英語技能検定 ((公財)日本英語検定協会) 1級
中・高(家庭)	調理師
中・高(建築)	1級建築士
中・高(情報)	情報処理技術者試験 ((独)情報処理推進機構) 合格者
中・高(福祉)	介護福祉士、医師、看護師
特別支援	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士

オ 国際貢献

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者で、青年海外協力隊として継続して2年以上の派遣実績を出願時までには有する者

カ スポーツ実績

中学校・高等学校「保健体育」の志願者で、高等学校卒業以降に次の(ア)又は(イ)に該当する者

- (ア) 国際規模の競技会（オリンピック大会、世界選手権大会、アジア大会等）に日本代表として出場した競技者又はその指導者
- (イ) 全国規模の競技会（国民体育大会、全日本選手権大会、全日本社会人選手権大会、全日本学生選手権大会及びこれらに準ずる大会）で4位以上の成績を収めた競技者又はその指導者

※種目・大会規模・参加人数等によっては、資格に該当しない場合もある。

キ 障害者

志願する種目の教諭普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者で、次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者

※下記の手帳等は受検申込日及び受検日当日において有効であること。

- (ア) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）別表に掲げる障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- (イ) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (ウ) 精神障害者保健福祉手帳

ク 大学推薦

a 又は b に該当する者で、かつ、次の(ア)から(エ)までの要件の全てに該当する者のうち、在籍する大学の学長等から推薦を受けた者

- a 中学校・高等学校教諭「工業」「情報」「技術」を志願する者で、受検する種目・教科（科目）の出願に必要な教員免許状について、教諭一種免許状又は専修免許状取得のための課程認定を受けている大学に在籍している者（大学院及び教職大学院を含む。）
- b 富山県教育委員会が指定する大学に在籍する者（大学院及び教職大学院を含む。）

※受検種目は、小学校教諭、中学校・高等学校教諭（富山県教育委員会が指定する教科）及び特別支援学校教諭とする。

(要件)

- (ア) 富山県公立学校の教員となることを第一志望とし、富山県が求める教員像にふさわしい資質・能力及び適性を備えている者
- (イ) 富山県公立学校教員として、令和5年4月1日に着任できる者
- (ウ) 令和4年度に大学等を卒業（修了）見込みの者
- (エ) 受検する種目・教科（科目）の教諭一種（専修）免許状を所有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者

4 検査実施日、実施場所及び実施対象

(1) 第1次検査

ア 実施期日

令和4年7月16日（土）及び7月17日（日）

イ 実施場所

富山県立富山高等学校、富山県立富山いずみ高等学校及び富山県立富山東
高等学校

ウ 実施対象

志願者全員（第1次検査免除者を除く）

(2) 第2次検査

ア 実施期日

令和4年8月20日（土）及び8月21日（日）

イ 実施場所

富山県立富山高等学校及び富山県立富山いずみ高等学校

ウ 実施対象

第1次検査合格者

5 検査の方法及び内容

(1) 第1次検査

ア 一般選考

(ア) 筆答検査

a 専門教科

b 教養（I）

(イ) 実技検査

(ウ) 集団面接

イ 特別選考「障害者」

(ア) 小論文

(イ) 筆答検査 専門教科

(ウ) 実技検査

(エ) 集団面接

ただし、一般選考及び特別選考「障害者」を受検する者のうち、次の(a)
又は(b)のいずれかを満たす者は、第1次検査を免除する。

(a) 令和4年度富山県公立学校教員採用選考検査において「補欠」と決定されたが、令和4年1月31日までに名簿登録されなかった者で、令和5年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「障害者」において同一受検種目（特別支援学校A及びBは同一受検種目とみなす。）及び同一受検教科（科目）を受検する者

(b) 以下の①、②の両方に該当する者

①以下のいずれかに該当する者

・令和4年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「障害者」の第2次検査受検者（第1次検査免除者を除く。）であって、令和5年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「障害者」において同一受検種目（特別支援学校A及びBは同一受検種目とみなす。）及び同一受検教科（科目）を受検する者

・令和3年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「障害者」の第2次検査受検者（第1次検査一部免除者を除く。）であって、令和5年度富山県公立学校教員採用選考検査一般選考又は特別選考「障害者」において同一受検種目（特別支援学校A及びBは同一受検種目とみなす。）及び同一受検教科（科目）を受検する者

②平成31年4月1日から令和4年5月31日までの間に、富山県公立学校若しくは富山県内の国立大学法人附属学校において、臨時的任用の講師又は非常勤講師等教職員（実習助手、寄宿舎指導員、又は養護助教諭等を含む）として勤務した者若しくは勤務をしている者

ウ 特別選考「社会人経験A」、「社会人経験B」、「特定資格」、「国際貢献」及び「スポーツ実績」

(ア) 小論文

(イ) 筆答検査 専門教科

(ウ) 個人面接

(エ) 集団面接

エ 特別選考「教職経験」及び「大学推薦」

第1次検査を免除する。

(2) 第2次検査

ア 筆答検査

(ア) 教養(Ⅱ)

(イ) 適性検査

イ 個人面接

6 選考基準等

(1) 第1次検査における筆答検査の専門教科、教養(Ⅰ)のいずれか一つでも基準点に達しない場合は、他の検査にかかわらず不合格となる。

(2) 一般選考において次のアからオまでに示す免許や資格を有する者には、加点申請をすることにより、第1次検査の総合点に各5点の加点を行う。なお、イ及びウの両方又はウの複数を所有する場合並びにエ及びオの両方又はオの複数を所有する場合も5点のみの加点とする。

ア 小学校、中学校又は高等学校の教諭を志願する者のうち、特別支援学校の教諭普通免許状を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者

イ 小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭を志願する者のうち、「情報」の高等学校教諭普通免許状を有する者若しくは令和5年3月31日までに取得見込みの者(ただし、中学校・高等学校「情報」受検者及び特別支援学校受検者で「情報」を受検教科(科目)とする場合を除く)

ウ 小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭を志願する者のうち、出願時に情報処理技術者試験((独)情報処理推進機構)に合格している者(基本情報技術者試験も含む。また、中学校・高等学校「情報」受検者及び特別支援学校受検者で「情報」を受検教科(科目)とする場合を除く。)

エ 小学校の教諭を志願する者のうち、「英語」の中学校教諭普通免許状を有する者若しくは令和5年3月31日までに取得見込みの者又は「英語」の高等学校教諭普通免許状を有する者若しくは令和5年3月31日までに取得見込みの者

オ 小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭を志願する者のうち、次の(ア)、(イ)又は(ウ)の資格のいずれかを出願時に有する者

(ア) TOEIC((一財)国際ビジネスコミュニケーション協会) 730 点以上

(イ) TOEFL(国際教育交換協議会)iBT80 点以上又は PBT 550 点以上

(ウ) 実用英語技能検定((公財)日本英語検定協会)準 1 級以上

7 出願手続

(1) 必要書類等

ア 願書(所定のもの)

イ 願書受付通知書等(所定のもの)

ウ 返信用封筒 2 枚

エ 特別選考の資格要件を満たすことを証明する書類の写し等(該当者のみ)

(2) 願書用紙等の交付

令和 4 年 4 月 28 日(木)から富山県庁正面案内(広報課)窓口、県内各教育事務所、県内各市町村教育委員会、富山県首都圏本部、富山県大阪事務所及び富山県名古屋事務所等において交付する。

(3) 願書等の受付

ア 受付期間

令和 4 年 5 月 6 日(金)から 6 月 1 日(水)までの間、「簡易書留」による郵送のみで受け付け、締切日までの消印有効とする。

イ 送付先

富山県教育委員会教職員課

8 検査結果の通知

(1) 第 1 次検査結果

令和 4 年 8 月中旬までに直接本人に通知する。

(2) 第 2 次検査結果

令和 4 年 9 月中旬に直接本人に通知する。

9 任用候補者名簿への登載

検査の結果、適当と認められた者は、任用候補者名簿に登載する。ただし、大学院進学希望者又は大学院修学継続希望者で任用候補者名簿に登載された者が、大学院での修学を希望する場合、専修免許状取得を条件に、任用候補者名簿登載期間を延長する。その延長期間は、令和 4 年度に大学院で修学中の者は 1 年間、令和

5年度に大学院に進学する者は2年間とする。

10 補欠について

名簿登載者以外に、若干名を「補欠」と決定して通知する。「補欠」と決定された者は、欠員が生じた場合に名簿登載の対象とする。ただし、「補欠」の効力は令和5年1月31日までとする。

11 採用

採用は、任用候補者名簿に登載された者のうちから行う。

12 その他

受検資格、第1次検査免除及び加点の要件を欠いていることが判明した時並びに願書等の記入事項に重大な偽り等があったときは採用を取り消すことがある。

その他詳細は、令和5年度富山県公立学校教員採用選考検査実施要項を参照すること。